

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	岡見漁業振興会館
指定管理者	名称： 須津青浦地区自治会
	代表者： 会長 川上 昭夫
	住所： 浜田市三隅町岡見 1945 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、業務報告書・指定管理者へのヒアリング・実地調査等により、別途「指定管理者モニタリングチェックシート」で適否を検証する方法で実施した。
担当部署 (問合せ先)	部署名： 三隅支所 産業建設課 産業振興係
	電話番号： 0855-32-2803
	E-mail： m-sangyou@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、建物 2 階部分についてのみ、指定管理者として地元自治会へ委託しているが、1 階部分は「JF しまね」へ貸付けており、1 つの建物に 2 団体が共存している現状である。現在の指定管理期間は 5 年間で、平成 24 年度から平成 28 年度までとなっている。施設利用者の大部分は地元住民であり、地区での協議・研修・交流イベント・葬儀等、漁業集落 157 世帯 (312 人) の活動拠点として有効に利用されており、条例等に定める目的にそって適正に管理・運営されている。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は、築後 25 年以上が経過しており、塩害による老朽化が進んでいる。施設 1 階は、「JF しまね」三隅出張所にもなっていることから、計画的な修繕を実施し、建物の長寿命化を図ることが必要である。

I 基本的な考え方

① 目的、公平性、効果等への所見

当施設は、漁業の振興及び漁業経営と漁家生活の改善向上を図るために設置された施設であり、漁業集落の交流イベントや会合等に活用され、地域の漁業振興に一定の成果があったと認められる。

II 業務内容

① 事業への具体的取組み方について

当施設の維持管理については、老朽化部分の簡易修繕を収入や繰越金により毎年計画的に行う等、適切に実施されている。

② 施設の運営体制や組織について

地元自治会で施設に係る担当者を選任し、必要最小限の人員で対応できる体制作りに努めている。

③ 適切な事務や経理について

施設の利用に当たっては、戸締りや火の元の確認を徹底させるため、利用日誌を作成して使用責任者を明確にすると共に、経理関係業務についても適切に実施されている。

④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設・整備の安全保守点検も実施されている。

⑤ その他業務内容について

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	岡見漁業振興会館	
所在地	浜田市三隅町岡見 6270 番地 1	
開設年月	昭和 62 年 3 月	
設置条例	浜田市漁業集落集会施設条例	
設置目的	漁業の振興、漁業経営と漁業生活の改善向上	
施設の概要	敷地面積	662.1 m ²
	延床面積	1,057.85 m ²
	施設内容	2F ・大会議室（集会施設） ・和室、小会議室 ・炊事室 ・冷暖房施設 有
	事業内容	地区協議・研修活動 地区交流イベント活動 葬儀会場

2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	359 日	359 日	359 日
開館時間	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	1,892 人	—	1,256 人
利用料金収入	252,260 円	—	155,000 円

